

◆平成30年度 苦情等受付状況

受付日時	内容（要旨）	受付者	対応・処理等
H31.1.4	保育所に子どもを預けているが、あいさつをしても返事をしない先生が多いので、教育してくださいとのご意見。	提言メール	各保育所に注意喚起し、その後の保育所長会議において、状況を確認した。 ※発信者不明のため回答なし
H31.2.17	インフルエンザの意見書の必要性について、「健康な人も意見書を病院にもらいにいくことにより、感染のリスクが上がるが」との提言メール。	提言メール	保育所での感染症対策の基本を示す厚労省の「保育所における感染症対策ガイドライン」を基にし、児童の病状が回復し保育所での集団生活に支障がないことを医師により判断されたことを確認し、罹患されていない児童の安全のためにも、意見書の提出について理解をいただくよう回答をした。